

各介護サービス事業者 様

川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課

「介護サービス情報の公表」の実施について

情報公表制度の実施にあたっては、次の点についてご留意ください。

1 調査票提出について

調査票提出等の事務手続きは、【4 問合せ】の川崎市指定情報公表センターホームページを活用し、期日までに完了してください。

2 訪問調査について

(1) 調査の実施対象

別添『「介護サービス情報の公表」制度の実施における留意事項』のP. 12～13「公表・調査対象等について」のとおりです。

(2) 調査日の予約

計画通知書に記載の調査機関から調査日の調整の連絡が入りますのでご対応ください。

3 手数料について

納入通知書に記載の金融機関にて、必ず期限内に納付してください。

詳細については、別添『「介護サービス情報の公表」制度の実施における留意事項等について』のP. 4～5をご覧ください。

4 問合せ

◆スケジュール、基本情報及び運営情報調査票の作成、提出方法、システム介護サービス情報公表システムに関すること等

※お問合せ、お電話の前に公表センターホームページ内のQ&Aをご確認ください。

川崎市指定情報公表センター（公益社団法人かながわ福祉サービス振興会）

TEL 045-227-5690（平日9:00～17:00） FAX 045-227-5691

ホームページ https://center.rakuraku.or.jp/service_office/kawasaki/index.html

◆調査日程、調査全般に関すること等

調査を担当する川崎市指定調査機関については「計画通知書」に記載されていますので、ご確認のうえ、当該調査機関にお問い合わせください。

◆市通知の内容、調査事務に関する費用の納付、公表手数料、調査手数料、支払用紙の紛失等による再発行依頼等

川崎市健康福祉局長寿社会部介護保険課管理係

TEL 044-200-2678（平日8:30～12:00・13:00～17:15） FAX 044-200-3926